

継続検査O S S代理申請 ご利用マニュアル (導入編)

一般社団法人日本自動車整備振興会連合会（日整連）

1 継続検査OSSの全体運用イメージ

●電子保適証

① 保安基準適合証 情報登録
自賠責 情報登録 (e-JIBAI)

登録情報処理機関
(日整連・自検協)

(自動車税)
都道府県

⑥ 納税確認

●登録車OSS

検査手数料/重量税/
技術情報管理手数料
納付処理

OSSインターフェイスシステム

国交省 (MOTAS) 「審査」

各運輸支局等

② OSS
申請依頼

③ OSS申請

⑤ 審査依頼

⑥
手続
完了

日整連 (申請代理人)

申請共同利用システム
(自動車情報活用促進協会)
AINAS

④' 電子保適証・自賠責情報

②' OSS
申請依頼

③' OSS申請

⑤' 審査依頼

⑥'
手続
完了

OSSインターフェイスシステム
軽自動車

軽検協 (軽MOTAS) 「審査」

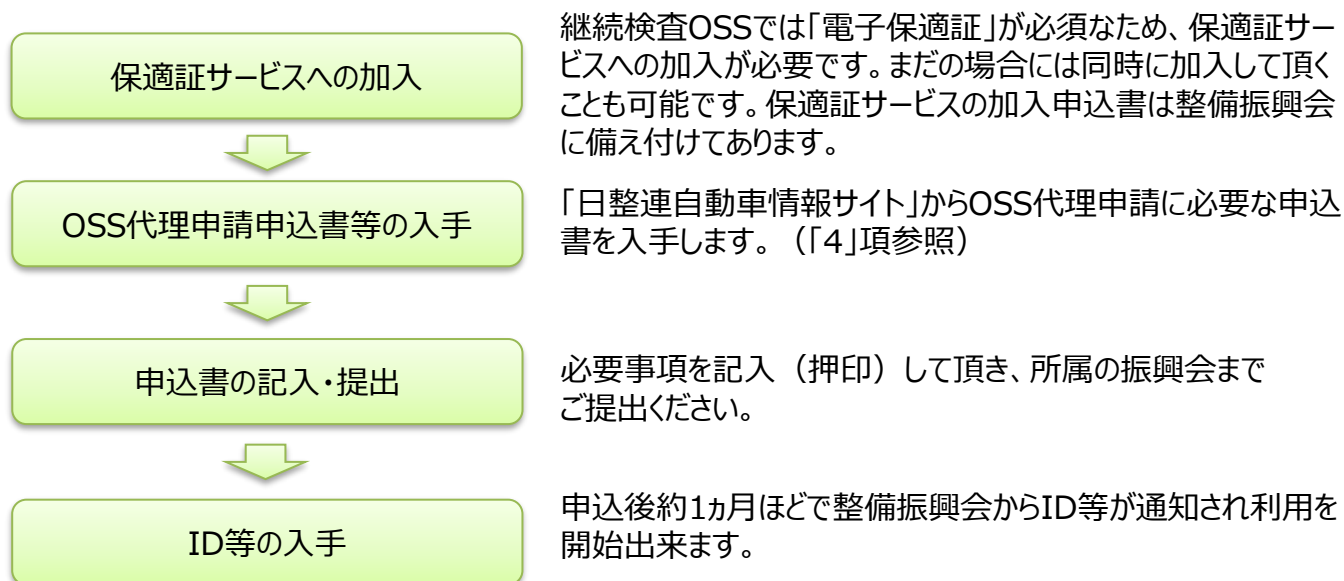
各軽検協事務所等

●軽自動車OSS

申請代理人と連携した車検証等交付 (記録等事務代行の場合は整備事業場にて直接記録事務代行アプリより車検証の書き換えを実施)

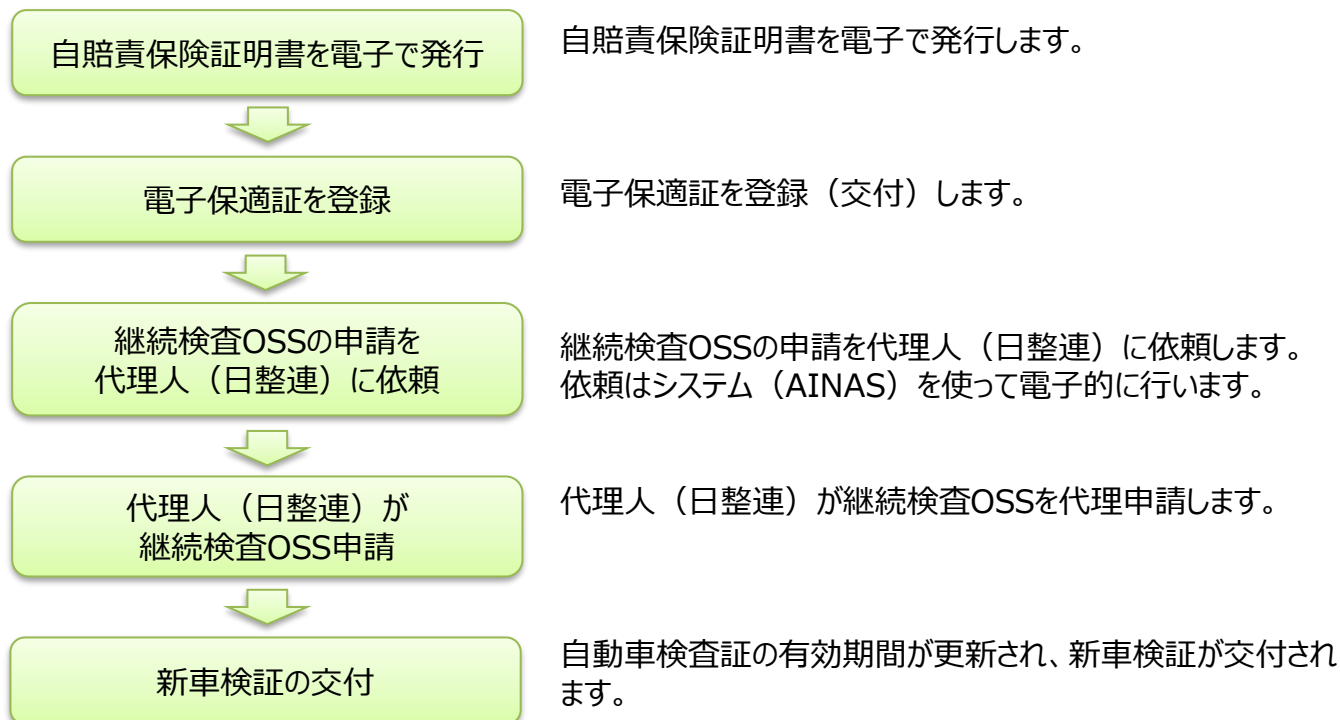
2 利用開始までの流れ

指定自動車整備事業者が継続検査OSS申請を利用する場合の大まかな流れは以下となります。
詳しくは所属の自動車整備振興会にお問い合わせください。



3 継続検査OSS申請の流れ

指定自動車整備事業者が継続検査OSS申請を行う場合、大まかな流れは以下となります。



大まかな流れは分りましたか？
それでは、次ページ以降でもう少し詳しく
説明していきます。

4 OSS代理申請に必要な申込書等の入手について

必要な申込書は4種類ありますので、「日整連自動車情報サイト」からダウンロードしてください。

なお、申込書を記入・提出する前に、必ず各種規約等をご確認ください。

また、保適証サービスにまだ加入していない場合には保適証サービスへの加入も必要ですので、所属の振興会に加入方法などをご確認ください（保適証サービスの加入申込書は整備振興会に備え付けてあります）。

他の申請代理人（自販連等）経由で既にAINASを利用中の方の場合も、日整連を申請代理人として継続検査OSS申請を行うためには、それとは別に以下の申込書で申し込みをする必要があります。

ご不明な点があれば、所属の自動車整備振興会までお問い合わせください。

■ 「日整連自動車情報サイト」 <https://www.jaspa.or.jp/portals/ossuser/>

--- 更新履歴 ---

- 2023.05.02 マニュアル類のダウンロード [OSS代理申請関係②] を更新
- 2023.03.31 マニュアル類のダウンロード [保適証サービス関係⑤] を更新
- 2023.03.20 MOTASメンテナンスによるOSS関連サービスの一時停止について
- 2023.03.15 確認事項及び承諾書「様式例」のダウンロードを更新

※ 重要なお知らせ (1件)

■ 保適証サービス (日整連)

保適証サービス ログイン

[障害等のお知らせ](#)

・保安基準適合証（保適証）及び適合標準の作成、交付、照会
・管理簿の出力

【システム稼働時間】
8:00～20:00（年末年始等を除く）

保適証利用者管理サービス ログイン

・事業場管理ユーザー及び検査員ユーザー等の登録、変更、削除、照会

【システム稼働時間】
8:00～20:00（年末年始等を除く）

保適証サービスに関するFAQ | 保適証サービス（体験版） | 画面操作動画マニュアル | 保適証サービス利用規約・細則

[整備業務システム会社向け情報](#) | [法令に基づく開示情報](#)

■ 継続検査代理申請サービス (日整連)

OSS申請共同利用システム

※デスクトップ上のFirefoxアイコンを起動してご利用下さい。

Firefoxインストール・設定手順
【依頼人編】をご参照下さい。

・依頼データの登録、更新、照会 等
・申請データの照会
・申請ステータスの照会
・AINASからのお知らせ

【AINAS稼働時間】
7:00～22:00（年末年始等を除く）
[\[注\]受付時間について](#)

[利用者（事業者）へのお問い合わせ](#)
[2021.07.16 更新]

・OSSの利用規約等（[登録車・軽自動車](#)）
・お知らせ一覧（[登録車・軽自動車](#)）
・OSS申請可能な車両の条件等（[登録車・軽自動車](#)）
・自動車重量税額の照会等（[登録車・軽自動車](#)）
・ダイレクト納付対応金融機関（[登録車・軽自動車](#)）

OSS代理申請に関するFAQ | **各種申込書及び届出書** | OSS代理申請利用規約・細則

リンク先：一般財団法人自動車検査登録情報協会

- ▶ [自動車情報管理センター（自検協AIRAC）](#)
 - ・完検証、譲渡証、自賠責等の証明書の電子化に関すること
 - ・AIRACの概要と開示情報、利用規約細則等
 - ・登録情報処理機関について
- ▶ [入力文字チェック](#)
 - ・氏名等の入力で取り込めない文字（旧漢字、記号等）が確認できます

リンク先：公益財団法人自動車情報利用促進協会

- ▶ [OSS申請共同利用システム（AINAS）](#)
 - ・AINASへの申込みに関する情報
 - ・AINAS操作マニュアルの入手
 - ・AINASの概要と機能、利用規約・細則等
 - ・AINASに関するお問合せ
- ▶ [利用協会からのお知らせ](#)

マニュアル類のダウンロード | 確認事項及び承諾書〔様式例〕のダウンロード | 利用料及び手数料について | 日整連・継続検査OSS管理システム（引落予定明細の確認） | ご利用に関するお問合せ

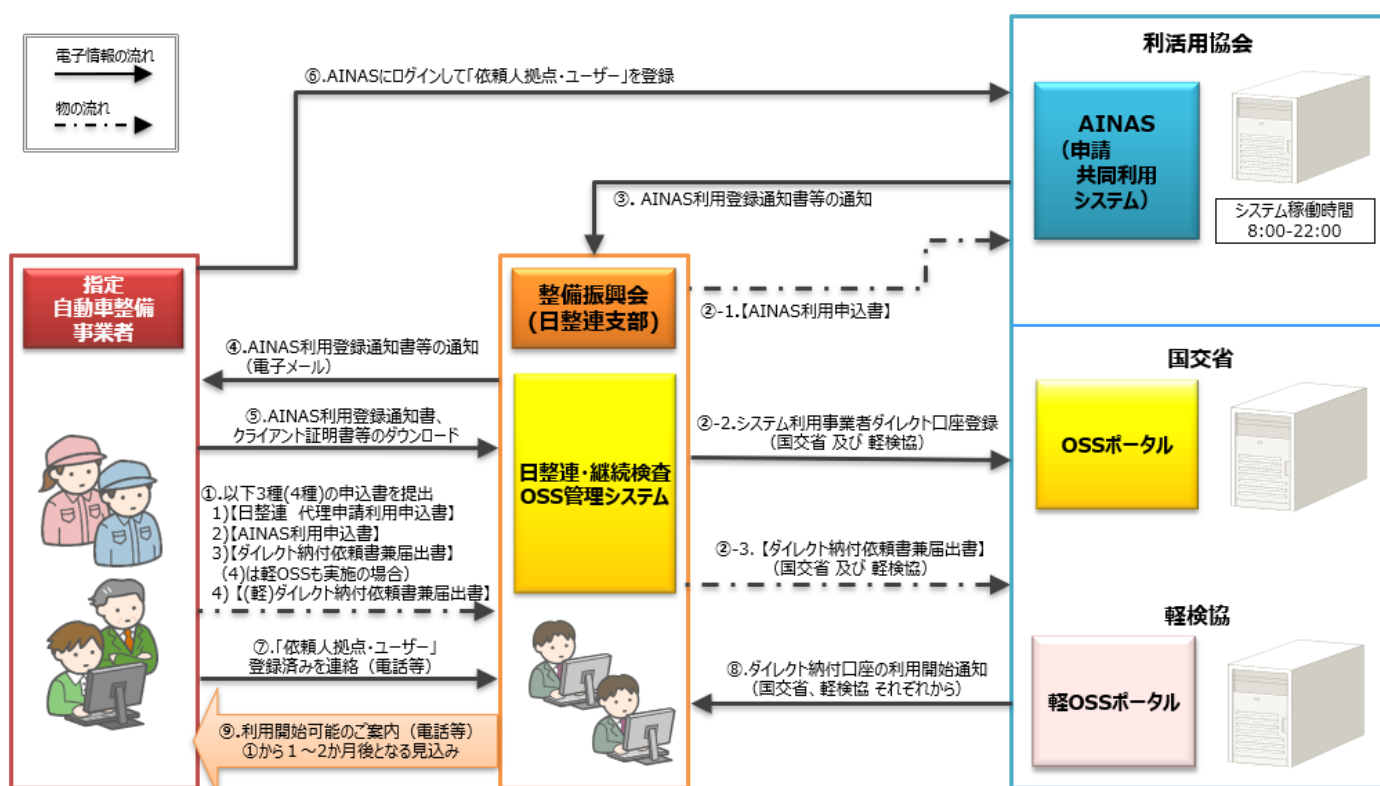
Copyright © Japan Automobile Service Promotion Association

申込書

規約・細則

5 継続検査OSS申請に関わるシステムの利用申込の概要図

継続検査OSS申請を行うためには、電子保適証サービスのシステム利用登録済みであることが必須となります（同時加入も可能です）。以下の概要図は保適証サービスへの利用登録が済んだ後の流れです。



6 検査手数料、技術情報管理手数料、自動車重量税の納付について

(1) ダイレクト納付

日整連を申請代理人として継続検査OSS申請を行う場合には、検査手数料（登録車）及び自動車重量税は貴社口座から国庫にダイレクト納付します。

登録車・軽自動車のワンストップサービスにおいてダイレクト納付に対応している金融機関については、以下により最新の情報をご参照ください。

①登録車

※国交省サイト（ダイレクト納付対応金融機関について）

<https://www.oss.mlit.go.jp/secure/tetsuduki/lump/direct-kinyuukikan/index.html>

②軽自動車

※軽検協サイト（軽自動車OSSにおける国庫金ダイレクト納付対応金融機関一覧）

<https://www.k-oss.keikenkyo.or.jp/portal/assets/download/direct-kinyukikan.pdf>

(2) 立替納付

日整連を申請代理人として継続検査OSS申請を行う場合には、検査手数料（軽自動車）及び技術情報管理手数料（登録車・軽自動車とも）については、一旦、日整連にて立替納付します。

後日、月単位でまとめてご請求させていただき、口座振替にてお支払いいただきます。

7 ご利用環境について

インターネット接続が出来るパソコンと推奨ブラウザがあればAINASをご利用いただけます。

ご用意いただく環境



ハードウェア
汎用パソコン



OS
Windows11以降



ネットワーク
インターネット接続



Webブラウザ
Chrome/Edge/Firefox

準備作業

- (1) Windows11以降搭載のパソコンを用意する。
- (2) 当該パソコンがインターネットに接続できるようにする。
- (3) 当該パソコンに推奨のwebブラウザ（Windows版 Chrome/Edge/Firefox のいずれか）をインストールする。
- (4) 当該パソコンに利活用協会が用意する「クライアント証明書（AINAS入会時に入手）」をインストールする。
「クライアント証明書」等の入手方法やインストール方法については、別途ご案内致します。

8 OSS代理申請時の概要図

継続検査OSS申請は、自賠責保険と保適証の電子化後、以下の概要図の流れで処理します。



整備工場では①だけ、
または①と⑤だけを
実施すればOK！

- ⑤. AINASにログインしてOSSステータスが「手続き完了」となったら、新車検証の交付を受けに運輸支局等に出頭する。
(振興会等が代行する場合もあります。詳しくは所属の振興会に問い合わせ願います)
記録等事務代行の場合は、「手続き完了」となったら記録事務代行アプリに書き換え通知が届き、車検証の書き換え作業が可能となります。

指定
自動車整備
事業者
(整備事業場)



- ①. AINASにログインして
申請依頼データを作成

(ご参考)
AINASとの連携機能がある
整備業務システムも多数あります。

注) 二輪自動車は対象外。
軽自動車は公用車も
対象外

- ⑥. 後日、軽検査手数料及び
技術情報管理手数料を請求

整備振興会
(日整連支部)



- ②. AINASにログインし申請依
頼データを代理申請

- ③. 検査手数料の納付処理
(登録車 or 軽自動車)

- ④. 自動車重量税の納付処理

運輸支局/軽検協事務所等



利活用協会

AINAS
(申請
共同利用
システム)



システム稼働時間
8:00-22:00

国交省
OSS
ポータル



軽検協
(軽) OSS
ポータル



9 利用料金について

日整連を申請代理人として継続検査OSS申請を行うには以下の料金が必要です。

サービス利用料金：178円（税込み）／利用1件

ご参考）別途、保適証システム利用料金:33円（税込み）/登録1件

- ・ AINASシステム利用料 + 振興会手数料
- ・ 利用件数 = 継続検査完了件数
- ・ 車検証等のデリバリー代は含まず

保適証サービスの料金と一緒に口座から口座振替／月

- ・ 月に1回、まとめて口座振替にて支払い
- ・ ダイレクト納付用の口座とは別口座でも可

10 用語の解説

継続検査OSS申請に関連する主な用語について解説します。

● ワンストップサービス（OSS）

自動車を保有するためには多くの手続（継続検査等）と税・手数料の納付（検査登録手数料、自動車重量税等）が必要となります。これらの手続と税・手数料の納付をインターネット上で、一括して行うことを可能としたのが「自動車保有関係手続のワンストップサービス(以下、OSS)」です。OSSを利用することによって、紙による継続検査等の手続をインターネット上で行うことが可能になります。一般社団法人日本自動車整備振興会連合会（以下、日整連）では、指定自動車整備事業者（以下、事業者）からの「継続検査」のOSS申請依頼に申請代理人として対応します。

● 軽自動車ワンストップサービス（OSS）

軽自動車を保有するためには多くの手続（検査申請、地方税申告等）と税・手数料の納付（検査手数料、自動車重量税、自動車取得税等）が必要となります。これらの手続と税・手数料の納付を、インターネット上で一括して行うことを可能とするのが「軽自動車保有関係手続のワンストップサービス（以下、軽OSS）」です。ただし、現時点の軽自動車OSSについては、軽自動車検査協会（軽検協）に対する検査申請に係る手続や納付を対象に電子化を実現したものとします。これにより、現在紙によって行われている継続検査申請に係る手続や納付をインターネット上で行うことが可能です。日整連では、事業者からの「継続検査」の軽OSS申請依頼に申請代理人として対応します。

● 保適証サービス

道路運送車両法第7条第4項に規定される保安基準適合証、道路運送車両法第94条の5第2項に規定される保安基準適合証記載事項の電磁的記録による情報を取り扱うサービスです（通称：電子保適証）。現在、電子保適証は日整連の保適証サービスのみが登録（交付）を許されています。継続検査OSS申請を行うためには、電子保適証が必要です。

● OSS申請共同利用システム（AINAS）

公益財団法人自動車情報利活用促進協会（利活用協会）が構築する共同利用型一括利用者システムで、行政書士又は行政書士法施行規則上の適用除外とされた団体が、継続検査等のOSS代理申請手続きを行うために共同で利用できるものです。日整連が貴社からの依頼で代理申請する場合も、このシステムを活用します。

● 依頼人

代理人に申請を依頼する者で、ここでは指定整備工場等（ユーザーから検査登録申請を取り次ぐ者）を意味します。依頼人には、依頼人組織（会社：事業者）と依頼人拠点（事業場）があります。継続検査OSSの申請は、依頼人拠点から発信して頂くようになります。

● 代理人

代理申請等を行う者を意味し、当資料においては日整連の各支部を指します。事業者からの依頼によりOSS代理申請を行います。代理人には、代理人組織（日整連）と代理人拠点（日整連の各支部）があります。

● ダイレクト納付

事前に口座を登録しておき、官庁のWEBサイト等に電子申請を行うことによりワンストップで電子納付まで完了するサービス。日整連を申請代理として継続検査OSS申請を行う際には、検査登録手数料（登録車のみ）及び自動車重量税を国庫にダイレクト納付しています。

● 日整連・継続検査OSS管理システム

保適証サービス及び継続検査代理申請サービス（日整連を申請代理人とするもの）のご利用料金の請求内容等について、インターネット経由でご確認いただけるwebシステムとなります。過去の請求状況や各種帳票のダウンロードが行えます。

● 記録等事務代行制度（記録事務代行アプリ）

自動車検査証（車検証）の電子化により、運輸支局長等から委託を受けた記録等事務代行者による電子車検証の記録更新及び検査標章等の印刷等を可能とする制度となり、更新や検査標章の印刷等を実施するには専用アプリが必要となります。（OSS申請により継続検査を実施した車両が対象です。）

(ご参考) 自動車整備振興会一覧

日整連では、下記の自動車整備振興会に、継続検査OSS申請の、利用申込み・利用者管理・利用料金徴収(一部)・問合せ対応などの業務を委託しております。

入会等についてのご相談は下記までご連絡下さるようお願い致します。

また、「日整連自動車情報サイト」では利用規約等の各種情報を提供しておりますのでご確認ください。

■「日整連自動車情報サイト」

<https://www.jaspa.or.jp/portals/ossuser/>

運輸局等	事業場管轄 運輸支局等	担当自動車整備振興会			
		名称 (全て一般社団法人)	郵便番号	所在地	電話番号
北海道	札幌	札幌地方自動車整備振興会	065-0024	札幌市東区北24条東1-1-12	011-751-1411
	函館	函館地方自動車整備振興会	041-0824	函館市西桔梗町555-36	0138-49-1411
	室蘭	室蘭地方自動車整備振興会	050-0081	室蘭市日の出町3-4-13	0143-44-5640
	帯広	帯広地方自動車整備振興会	080-2459	帯広市西19条北1-8-3	0155-33-3166
	釧路	釧路地方自動車整備振興会	084-0906	釧路市鳥取大通6-1-1	0154-51-5216
	北見	北見地方自動車整備振興会	090-0835	北見市光西町167	0157-24-4544
	旭川	旭川地方自動車整備振興会	070-0902	旭川市春光町10	0166-51-2157
東北	宮城	宮城県自動車整備振興会	983-0034	仙台市宮城野区扇町4-1-32	022-236-3322
	福島	福島県自動車整備振興会	960-8165	福島市吉倉字吉田5	024-546-3451
	岩手	岩手県自動車整備振興会	020-0891	紫波郡矢巾町流通セ/南2-8-2	019-637-2882
	青森	青森県自動車整備振興会	030-0843	青森市大字浜田字豊田129-12	017-739-1801
	山形	山形県自動車整備振興会	990-2161	山形市大字漆山字行段1961	023-686-4832
	秋田	秋田県自動車整備振興会	010-0962	秋田市八橋大畑2-12-63	018-823-6546
北陸信越	新潟	新潟県自動車整備振興会	950-0961	新潟市中央区東出来島1 2 - 6	025-285-2301
	長野	長野県自動車整備振興会	381-8510	長野市西和田1 - 3 5 - 2	026-243-4839
	石川	石川県自動車整備振興会	920-8213	金沢市直江東1-2	076-239-4001
	富山	富山県自動車整備振興会	930-0992	富山市新庄町字馬場24-2	076-425-0882
関東	東京	東京都自動車整備振興会	151-0071	東京都渋谷区本町4-16-4	03-5365-2312
	神奈川	神奈川県自動車整備振興会	224-0053	横浜市都筑区池辺町3660	045-934-2311
	埼玉	埼玉県自動車整備振興会	331-8555	さいたま市西区中釘2082	048-623-1771
	群馬	群馬県自動車整備振興会	371-0007	前橋市上泉町397-1	027-261-0223
	千葉	千葉県自動車整備振興会	261-0002	千葉市美浜区新港156	043-241-7254
	茨城	茨城県自動車整備振興会	310-0844	水戸市住吉町292-5	029-247-4330
	栃木	栃木県自動車整備振興会	321-0169	宇都宮市八千代1-9-10	028-658-3311
	山梨	山梨県自動車整備振興会	406-0034	笛吹市石和町唐柏790	055-262-4422
	愛知	愛知県自動車整備振興会	466-8558	名古屋市昭和区滝子町30-16	052-882-3834
中部	静岡	静岡県自動車整備振興会	422-8001	静岡市駿河区中吉田10-36	054-263-0123
	岐阜	岐阜県自動車整備振興会	501-6192	岐阜市日置江2648-4	058-279-3721
	三重	三重県自動車整備振興会	514-0003	津市桜橋3-53-15	059-226-5215
	福井	福井県自動車整備振興会	918-8023	福井市西谷1-1401	0776-34-3434
	大阪	大阪府自動車整備振興会	559-8511	大阪市住之江区南港東3-5-6	06-6613-1191
近畿	京都	京都府自動車整備振興会	612-8418	京都市伏見区竹田向代町51-5	075-691-6462
	兵庫	兵庫県自動車整備振興会	658-0024	神戸市東灘区魚崎浜町33	078-441-1601
	奈良	奈良県自動車整備振興会	639-1037	大和郡山市額田部北町 9 7 7 - 6	0743-59-5050
	滋賀	滋賀県自動車整備振興会	524-0104	守山市木浜町2298-1	077-585-2221
	和歌山	和歌山県自動車整備振興会	640-8404	和歌山市湊1106	073-422-2466
	広島	広島県自動車整備振興会	733-0036	広島市西区観音新町4-13-13-3	082-231-9201
中国	鳥取	鳥取県自動車整備振興会	680-0006	鳥取市丸山町233	0857-23-3271
	島根	島根県自動車整備振興会	690-0024	松江市馬潟町43-4	0852-37-0043
	岡山	岡山県自動車整備振興会	701-1133	岡山市北区富吉5301-8	086-259-3500
	山口	山口県自動車整備振興会	753-0821	山口市葵1-5-58	083-924-8123
	香川	香川県自動車整備振興会	761-8023	高松市鬼無町佐藤17-10	087-881-4321
四国	徳島	徳島県自動車整備振興会	771-1156	徳島市応神町応神産業団地1番地7	088-641-1500
	愛媛	愛媛県自動車整備振興会	791-1113	松山市森松町1075-2	089-956-2181
	高知	高知県自動車整備振興会	781-5103	高知市大津乙1793-1	088-866-7300
	福岡	福岡県自動車整備振興会	812-0051	福岡市東区箱崎ふ頭6-7-16	092-641-3171
九州	長崎	長崎県自動車整備振興会	851-0103	長崎市巾里町1576-2	095-839-1177
	大分	大分県自動車整備振興会	870-0907	大分市大津町3-4-13	097-551-3311
	佐賀	佐賀県自動車整備振興会	849-0928	佐賀市若楠2-10-10	0952-30-8181
	熊本	熊本県自動車整備振興会	862-0901	熊本市東区東町4-14-8	096-369-1441
	宮崎	宮崎県自動車整備振興会	880-0925	宮崎市大字本郷北方字鶴戸尾2735-7	0985-51-5008
	鹿児島	鹿児島県自動車整備振興会	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-16	099-261-8515
沖縄		沖縄県自動車整備振興会	901-2134	浦添市字港川512-3	098-877-7065